

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院は、地域医療への支援体制および安定した医薬品供給体制の整備を進めています。地域の医療機関や保険薬局と連携し、患者さんへ安全かつ適切に医薬品を提供できるよう体制を整備しております。患者さんに必要な医薬品を継続して提供できるよう、地域全体で連携しながら対応しております。

医薬品供給不足時においても、患者さんへの治療継続に支障が生じないよう努めています。

厚生労働省の方針に基づき、後発医薬品の使用促進に取り組んでおります。医薬品の供給状況等により、処方内容を変更する場合があります。その際は、患者さんへ説明を行った上で対応いたします。

必要に応じ、同等の有効成分を含む医薬品への変更や、医師、薬剤師による代替薬の提案を行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

お薬手帳をお持ちの方は、受診時・来院時にご持参ください。
他院で処方されている薬がある場合は、必ずお申し出ください。